

第6章 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

1. 歴史的風致維持向上施設の整備・管理の考え方

計画における歴史的風致維持向上施設とは、地域における歴史的風致の維持向上に寄与する公共施設等であり、整備と適切な管理を行うことにより歴史的風致の維持向上を図る。

歴史的風致維持向上施設においては、歴史的風致を形成する建造物の保存や整備、歴史的風致の維持向上に資する環境の維持、まちなかの周遊機能の向上など、町民や来訪者が本町特有の風致を感じられるような整備を行い歴史的風致の維持向上を図る。

整備の推進にあつては、施設や地域の歴史を取り巻く背景を十分に調査するとともに周辺の景観に配慮し、関係機関、地域住民、関連団体と十分に協議した上で整備を行う。

歴史的風致維持向上施設の管理については、施設の所有者や関係課など十分な協議・調整を行い地域住民や関連団体との連携による維持管理についても取り組む。

上記の考え方に基づき、以下の事業を推進する。

ア 阿津賀志山防塁の保存・活用に関する事業

1. 阿津賀志山防塁史跡整備事業 平成 27 年度～令和 6 年度
2. 阿津賀志山防塁史跡アクセス道改修事業 平成 30 年度～令和 3 年度
3. 阿津賀志山防塁歴史公園整備事業 平成 30 年度～令和 4 年度

イ 伝統を反映した人々の活動に関する事業

4. 無形民俗文化財活動支援事業 平成 27 年度～令和 6 年度

ウ 歴史的建造物に関する事業

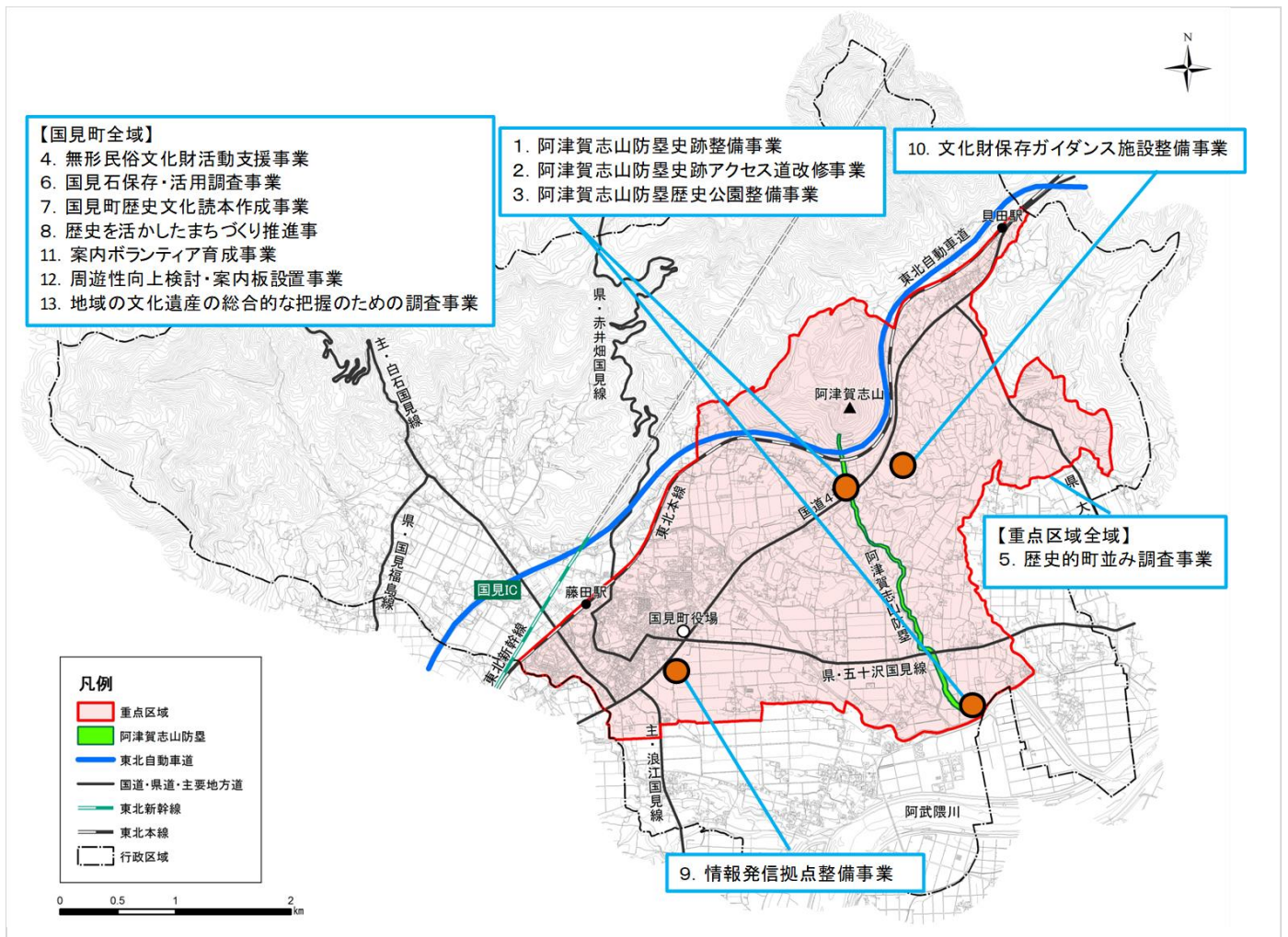
5. 歴史的町並み調査事業 平成 27 年度～平成 28 年度
6. 国見石保存・活用調査事業 平成 27 年度～平成 29 年度

エ 歴史的風致に対する意識向上と情報発信に関する事業

7. 国見町歴史文化読本作成事業 平成 28 年度～令和 6 年度
8. 歴史を活かしたまちづくり推進事業 平成 26 年度～令和 6 年度
9. 情報発信拠点整備事業 平成 27 年度～平成 28 年度
10. 文化財保存ガイダンス施設整備事業 平成 27 年度～平成 29 年度
11. 案内ボランティア育成事業 平成 27 年度～令和 6 年度
12. 周遊性向上検討・案内板設置事業 平成 27 年度～令和 3 年度

オ 歴史文化遺産の総合的な把握に関する事業

13. 地域の文化遺産の総合的な把握のための調査事業 平成 27 年度～平成 31 年度



■重点区域と各事業の位置

2. 歴史的風致維持向上に資する事業

事業名	1. 阿津賀志山防塁史跡整備事業
整備主体	国見町
事業手法 (支援事業名)	国宝重要文化財等保存整備事業(平成27年度) 歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業(平成28年度～令和6年度) 史跡等買上げ事業(平成28年度～平成30年度)
関連計画	阿津賀志山防塁保存管理計画・同整備構想 同整備基本計画・下二重堀地区計画
事業期間	平成27年度～令和6年度
事業位置	<p>■重点区域</p> 
事業概要	 <p>■阿津賀志山防塁国道4号北側地区</p> <p>史跡の追加指定や公有地化した範囲を含め、整備に必要となる情報を得る為の、史跡内容確認調査を行う。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する事由	<p>阿津賀志山と阿津賀志山防塁は、多くの町民に「町のシンボル」であり、「町の歴史性の根源」と意識されている。</p> <p>顕彰活動・教育活動が行われる史跡の適切な保護管理を図り、整備を行うことにより史跡への理解が高められることから歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>


事業名	2. 阿津賀志山防塁史跡アクセス道改修事業
整備主体	国見町
事業手法 (支援事業名)	町単独事業 ※社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)の活用を検討
関連計画	阿津賀志山防塁保存管理計画・同整備構想 同整備基本計画・下二重堀地区計画
事業期間	平成30年度～令和3年度
事業位置	
事業概要	<p> ■国道4号北側地区 ■下二重堀地区 </p> <p>阿津賀志山防塁の保存状態が良好な箇所は、傾斜地や農地に分散しアクセス道の整備が行き届いていない。車幅が不十分な町道はバス等の進入が困難であるため、町道改修を行う。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する事由	阿津賀志山防塁へのアクセス道を改修することにより、長大な史跡へのアプローチがスムーズになり、多くの地域住民や来訪者が史跡を体感し、阿津賀志山防塁への認識が高まることで歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	3. 阿津賀志山防塁歴史公園整備事業
整備主体	国見町
事業手法 (支援事業名)	町単独事業 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)
関連計画	阿津賀志山防塁保存管理計画・同整備構想 同整備基本計画・下二重堀地区計画
事業期間	平成30年度～令和4年度
事業位置	
事業概要	<p>■ 駐車場整備イメージ図</p> <p>下二重堀地区の周辺に園地整備を行う。 下二重堀地区周辺においては、駐車場・遊歩道の整備を行い阿津賀志山防塁と中尊寺蓮池を一体的に周遊できるよう整備を行う。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する事由	阿津賀志山防塁の保存状態が良好な下二重堀地区周辺を重点的に整備することにより、多くの地域住民や来訪者が史跡を体感し、阿津賀志山防塁への認識が高まることで歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	4. 無形民俗文化財活動支援事業
整備主体	国見町・実行委員会
事業手法 (支援事業名)	文化遺産を活かした地域活性化事業（平成27年度～平成28年度） 文化遺産総合活用推進事業（平成29年度～令和6年度） 町単独事業(社会教育関係団体補助金による財政支援)（平成元年～）
事業期間	平成27年度～令和6年度
事業位置	国見町全域
事業概要	<p>祭礼や神楽等の伝統芸能を行っている団体と連携し、活動内容の把握と映像による記録作成などの学術調査を行うとともに、団体に対し伝統的な用具等の修繕や活動を保存していく活動に対して支援を行う。</p> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 20px;"> <p>■内谷春日神社太々神楽 明治15年(1882)より使用されているお面。 大切に使用されてきたが、 摩耗が激しい。</p> </div> </div> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 20px;"> <p>■鹿島神社例大祭 お囃子や稚児舞などの活動が受け継がれている。</p> </div>  </div>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する事由	<p>祭礼および伝統芸能は少子高齢化のため後継者が減少し、担い手不足により活動の継承が危ぶまれる。このことから、祭礼や伝統芸能の参加・保存団体への支援を行い、後継者育成のしやすい環境を推進し、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

事業名	5. 歴史的町並み調査事業
整備主体	国見町・実行委員会
事業手法 (支援事業名)	文化遺産を活かした地域活性化事業
事業期間	平成27年度～平成28年度
事業位置	<p>■重点区域全区域</p> 
事業概要	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>■佐藤家住宅(貝田地区) ■松田家石蔵(貝田地区)</p> <p>特に重点区域内には、旧宿場町の面影を残す、町屋や養蚕業の隆盛を反映した養蚕住宅、石蔵等が残る農村集落が存在するが、十分な把握がなされていないため、所在調査や建築等の詳細調査を行い、歴史的風致形成建造物への指定を推進する。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する事由	<p>本事業により、旧街道沿いや田園風景と一体となった町並みを把握し、今後の保存、修理事業の基礎資料とすることにより、歴史的風致の活動と一体となる建造物等の歴史的風致形成建造物への指定が推進されるため、歴史的風致維持向上に寄与する。</p>

事業名	6. 国見石保存・活用調査事業
整備主体	国見町・実行委員会
事業手法 (支援事業名)	文化遺産を活かした地域活性化事業（平成 27 年度～平成 28 年度） 文化遺産総合活用推進事業（平成 29 年度）
事業期間	平成 27 年度～平成 29 年度
事業位置	国見町全域
事業概要	<p>国見町内において現在石工技術を継承している、職人の協力を得ながら石蔵や国見石を使用した建造物の悉皆調査を行い、件数や用途について把握する。併せて、利活用の検討と石工を含めた国見石の保存組織等の結成を推進する取組を行う。</p>  <p>■国見石を使用した建造物の悉皆調査</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する事由	<p>本町を特徴づける町並みを形成している、石蔵や国見石を用いた建造物を調査し、今後の利活用を検討することにより、石工技術継承と石蔵等の保存が図られることで歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

事業名	7. 国見町歴史文化読本作成事業
整備主体	国見町・実行委員会
事業手法 (支援事業名)	町単独事業 文化遺産総合活用推進事業（平成29年度～平成30年度）
関連計画	国見町教育ビジョン
事業期間	平成28年度～令和6年度
事業位置	国見町全域
事業概要	<p>阿津賀志山の合戦、鹿島神社の例大祭など各地の歴史や史跡・建造物と人々の活動をそれぞれのテーマ毎に調査成果をまとめ、「歴史文化読本」（仮称）を作成する。また小中学校の授業とも連携し『国見学』を深める。</p>  <p>■平成元年(1989)作成 副読本</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する事由	町内小中学生向けの教材を作成し来町者に対しても分かりやすい冊子とすることで、町内にある歴史文化遺産の認知向上が図られることで、歴史的風致の維持向上に寄与する。

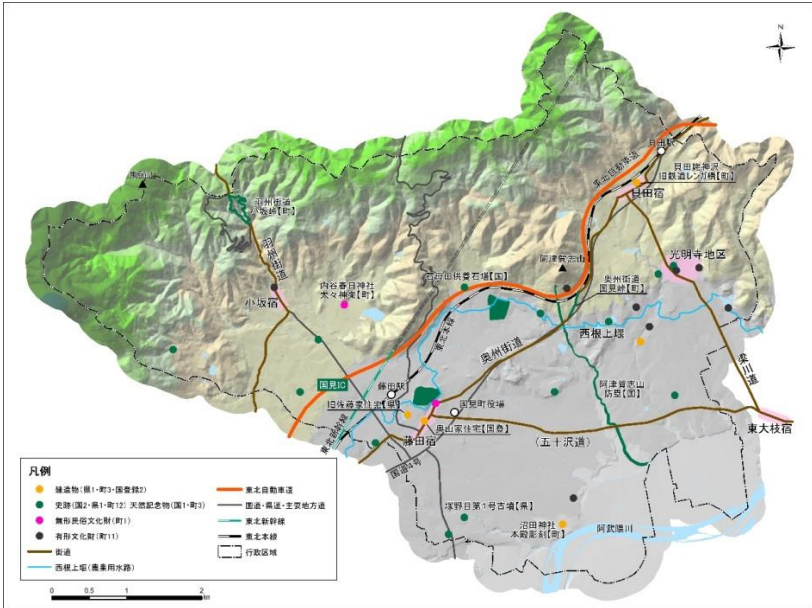
事業名	8. 歴史を活かしたまちづくり推進事業
整備主体	国見町
事業手法 (支援事業名)	町単独事業 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業) (平成26年度、平成28年度) 文化遺産総合活用推進事業 (平成29年度～令和6年度)
事業期間	平成26年度～令和6年度
事業位置	国見町全域
事業概要	<p>歴史を活かしたまちづくりや町並み・景観の維持・向上に関して住民向けの講演会、ワークショップ、シンポジウムの開催を行う。</p>  <p>■第1回国見町歴史まちづくりシンポジウム(平成26年5月26日)</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する事由	<p>歴史を活かしたまちづくりには、地域住民との連携・協働が不可欠である。本町の歴史理解を高め、歴史を活かしたまちづくりへの地域住民の合意形成と参画を図ることで歴史的風致維持向上に寄与する。</p>

事業名	9. 情報発信拠点整備事業
整備主体	国見町
事業手法 (支援事業名)	社会資本整備総合交付金事業 (都市再生整備計画事業)
事業期間	平成 27 年度～平成 28 年度
事業位置	<p>■重点区域</p> 
事業概要	 <p>■「道の駅」イメージ図</p> <p>本町の歴史に関するエントランス的な情報発信拠点を整備し、訪問者が本町の歴史文化遺産に係る情報を容易に入手できるよう利便性の向上を図るため、「道の駅」の整備を行う。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する事由	<p>町内には多くの文化財が点在している。距離的にも離れている各文化財のつながりをもたせるため、情報発信拠点を整備する。</p> <p>拠点整備により訪問者の周遊の起点となり、かつ歴史に関する情報が入手しやすくなり、本町の歴史的価値を広く PR できる。本町の歴史的風致と接する機会が増えることが期待でき、保存・継承に対する賛同を深めることで歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

事業名	10. 文化財保存ガイダンス施設整備事業
整備主体	国見町
事業手法 (支援事業名)	地域の特徴ある埋蔵文化財活用事業
事業期間	平成27年度～平成29年度
事業位置	<p>■重点地区</p> 
事業概要	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>■旧大木戸小学校</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>■展示イメージ例</p> </div> </div> <p>旧大木戸小学校校舎を、歴史文化に関する貴重な資料の収蔵・保管・展示の施設として整備し、来訪者への阿津賀志山防壘等のガイダンス及び周遊拠点として活用する。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する事由	<p>文化財の収蔵・保管・展示及びガイダンス施設の機能をもつ拠点施設を、大木戸地区に整備することで阿津賀志山防壘が造られたこの地の特性などの理解が深まる。これにより史跡とこの土地の歴史に親しみを持ち、保護・愛護活動が向上することにより歴史的風致維持向上に寄与する。</p>

事業名	1 1. 案内ボランティア育成事業
整備主体	国見町
事業手法 (支援事業名)	町単独事業 文化遺産総合活用推進事業（平成 29 年度～令和 6 年度）
事業期間	平成 27 年度～令和 6 年度
事業位置	国見町全域
事業概要	<p>本町を訪問する観光客や小中学校の児童・生徒に対し、町の歴史や人々の伝統的な活動、町並みと現在の国見町について語ることができる人材の育成を図る。案内ボランティアの養成・研修を目的とした、講習・現地視察等を実施する。</p>  <p>■文化財ボランティアによる案内ガイド</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する事由	<p>次世代の案内ボランティアを育成し、担い手を広げることにより、町民がシンボルとして共有する阿津賀志山を、多くの人々が親しみを持って受け継げる環境を維持向上させる。</p> <p>また、顕彰・教育活動が継続することにより、来町する人々がスムーズにかつ文化財を深く理解することができる。歴史的風致を体感することで維持向上に賛同する人々も増え、より歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

事業名	12. 周遊性向上検討・案内板設置事業
整備主体	国見町
事業手法 (支援事業名)	町単独事業（平成27年度～平成29年度） 文化遺産総合活用推進事業（平成30年度・令和2年度） 福島県観光力づくり支援事業（平成29年度～令和3年度） 社会資本整備総合交付金事業（都市再生整備計画事業）（平成30年度～令和2年度）
事業期間	平成27年度～令和3年度
事業位置	<p>■重点地区全域</p> 
事業概要	 <p>■周遊概念図</p> <p>来町する観光客が、本町の点在する文化財を効率よく、かつ楽しみながら観光できるより良いルートを検討し、周遊案内板の設置を行う。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する事由	<p>町内には多くの文化財が広範囲に点在する。</p> <p>よって観光客がスムーズにかつ文化財を深く理解するためには、周遊の検討・案内板の重点的な設置が不可欠である。本町の歴史を理解することが容易となり、この地に親しみを持ち保存・継承への参道と意識の向上につながる。また、より多くの人々が来訪することで、町が活性化していくことにつながる。これらは歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

事業名	13. 地域の文化遺産の総合的な把握のための調査事業
整備主体	国見町・実行委員会
事業手法 (支援事業名)	文化遺産を活かした地域活性化事業（平成27年度～平成28年度） 文化遺産総合活用推進事業（平成29年度～平成31年度）
事業期間	平成27年度～平成31年度
事業位置	国見町全域
事業概要	<p>本町における多様な文化遺産の総合的な把握に向けて調査を行う。基礎的な調査・研究により情報の蓄積を行い、「歴史文化基本構想」の策定に向けた取り組みを行う。</p>  <p style="text-align: center;">■ 国見町内の指定文化財の分布</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する事由	<p>様々な文化財を把握し、自らの住む町の歴史や風土、伝統をその担い手が、学び理解するための基礎的情報をまとめることにより、次世代への保存・継承が図られることで、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>